

県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 証紙代金収納計器の取扱業務の廃止の届出（税務課） 1
- 字の区域の変更・2件（市町村課） 1
- 産業廃棄物処理施設の設置許可申請書等の縦覧（環境整備課） 6
- 鳥獣保護事業計画の変更（自然保護課） 6
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課） 6
- 土地改良区の清算人の就任の届出（村づくり計画課） 7
- 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課） 8
- 市営土地改良事業施行の同意（村づくり計画課） 8
- 村営土地改良事業施行の同意（村づくり計画課） 8
- 民有保安林の指定の解除（森林緑地課） 8
- 収納代理金融機関の指定の一部を改正する告示（会計課） 8

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・2件（県民生活課） 9
- 貸金業者の登録の取消し（県民生活課） 9
- 大規模小売店舗の変更の届出（商工振興課） 9
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 10
- 開発行為に関する工事の完了・5件（建築指導課） 12

労働委員会事項

- 沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示 13

告 示

沖縄県告示第90号

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則（昭和51年沖縄県規則第35号）第10条第3項の規定により証紙代金収納計器の取扱人から次のとおり証紙代金収納計器の取扱業務を廃止する旨の届出があった。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

名称	主たる事務所の所在地	廃止予定年月日
社団法人沖縄県税務協会	浦添市字港川500番地の10	平成19年3月31日

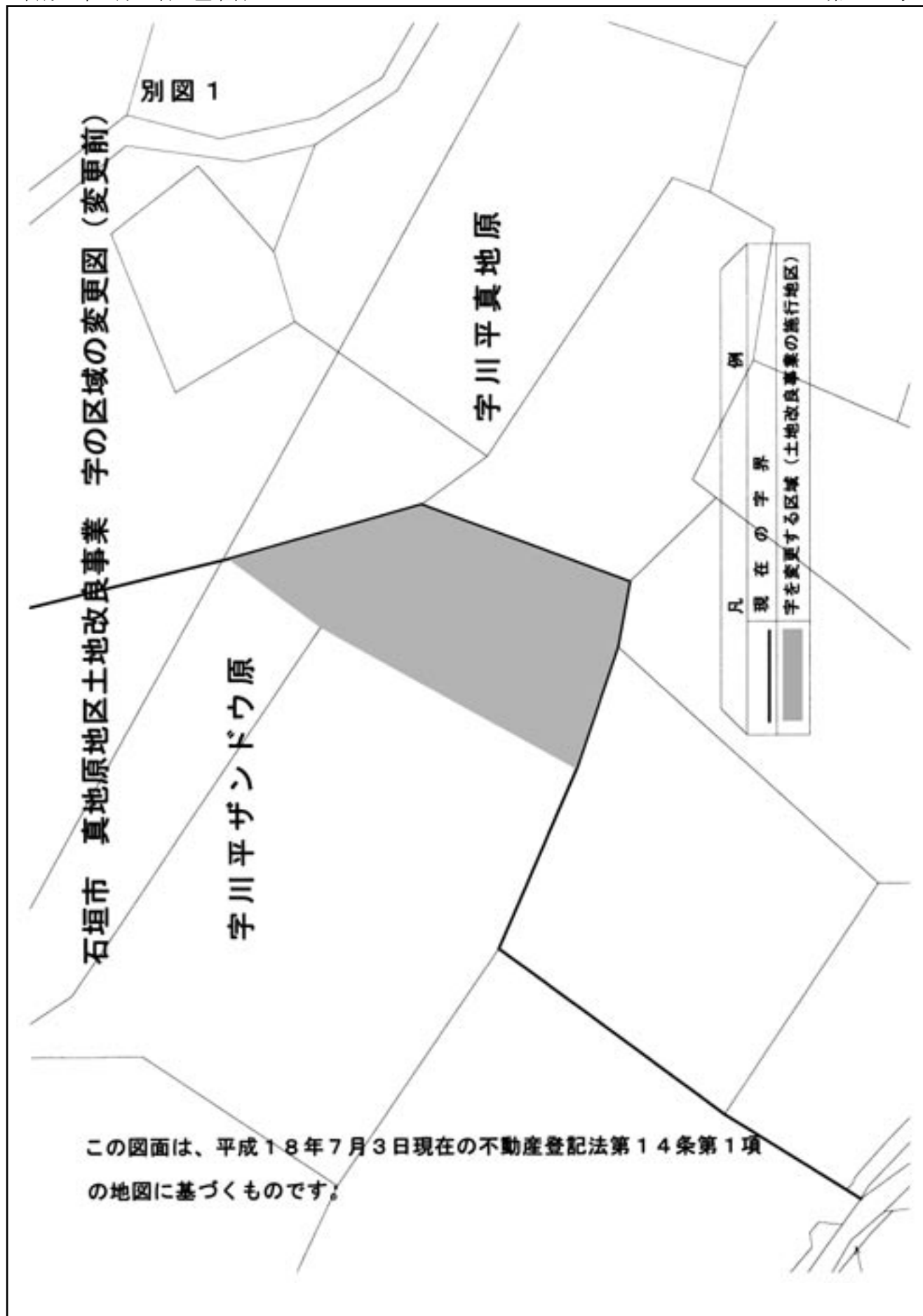
沖縄県告示第91号

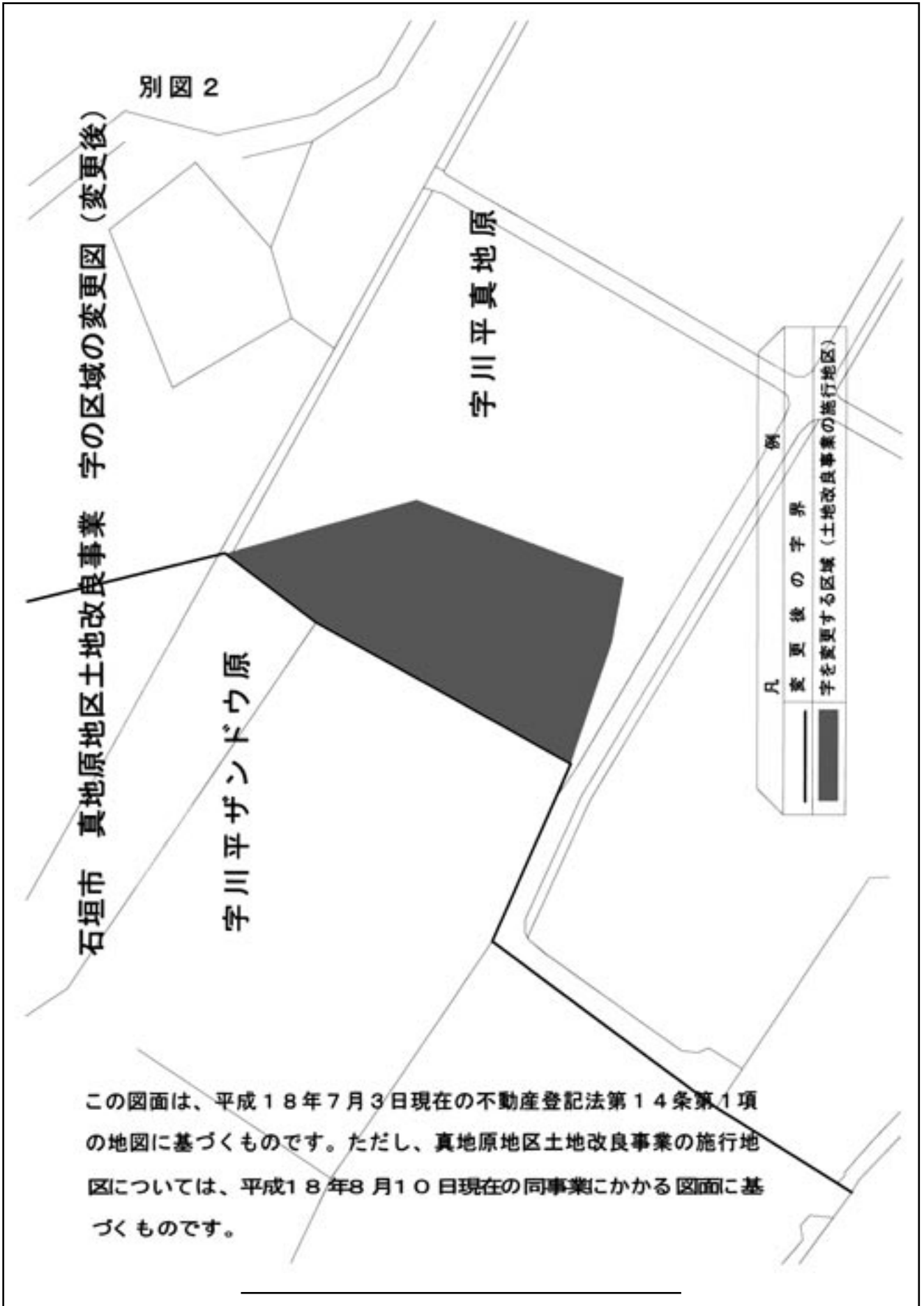
地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、石垣市の区域内の別図1に示す字の区域を別図2に示すとおり変更する旨、同市長から届出があった。

なお、この字の区域の変更は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第179条の規定により、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による真地原地区土地改良事業の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多





沖縄県告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、与那国町の区域内的の別図1に示す字の区域を別図2に示すとおり変更する旨、同町長から届出があった。

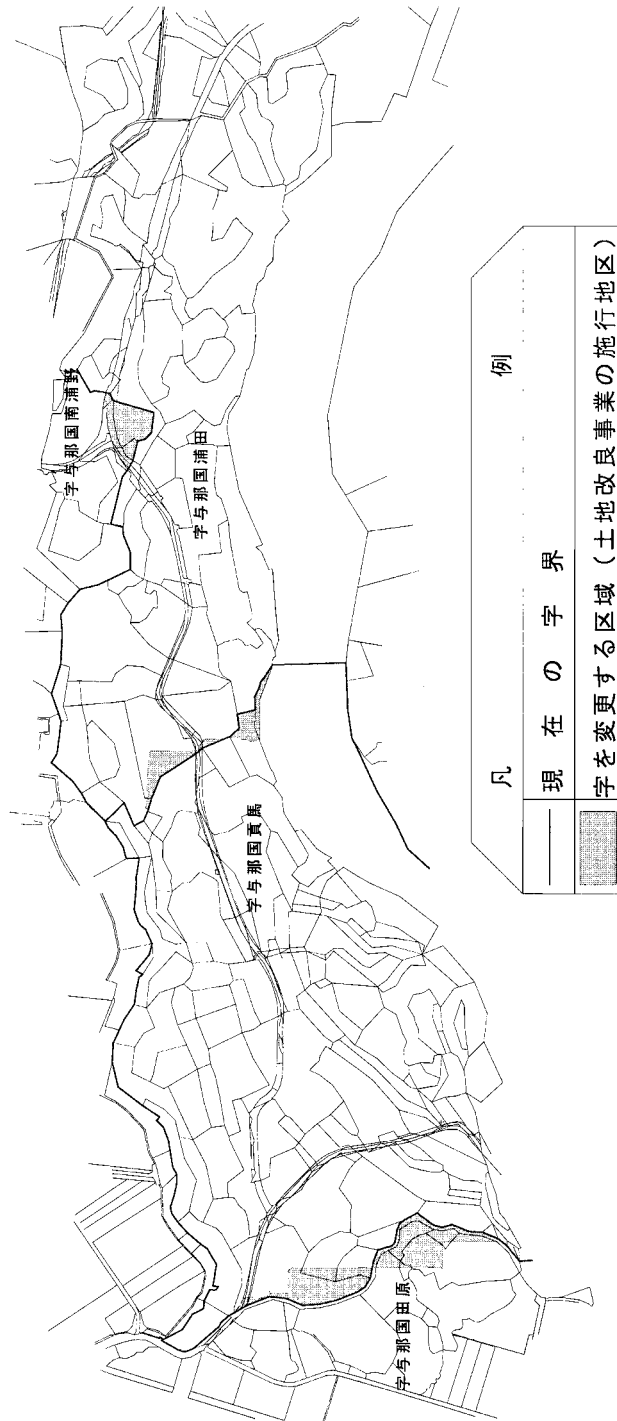
なお、この字の区域の変更は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第179条の規定により、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4の規定において準用する同法第54条第4項の規定による与那国町貢馬地区土地改良事業の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

別図1

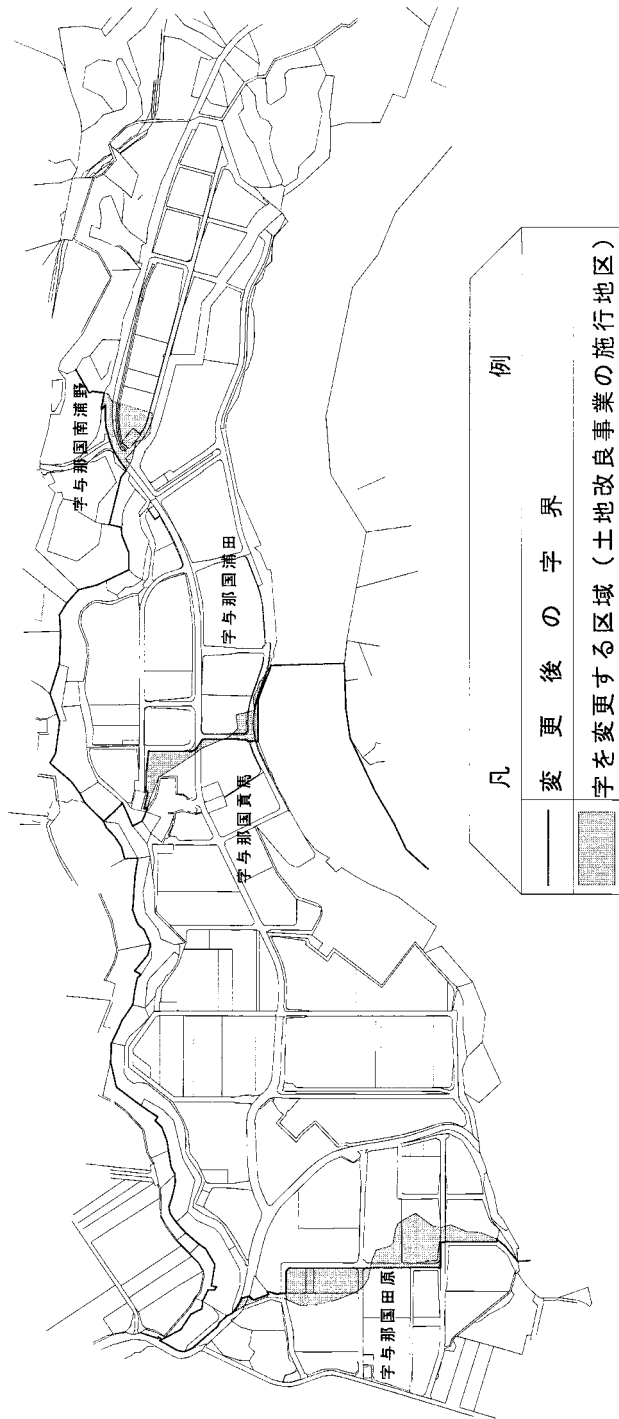
与那国町貢馬地区土地改良事業 字の区域の変更図（変更前）



この図面は平成18年8月14日現在の不動産登記法第14条第1項の地図に基づくものです。

別図2

与那国町貢馬地区土地改良事業 字の区域の変更図（変更後）



この図面は平成18年8月14日現在の不動産登記法第14条第1項の地図に基づくものです。ただし、与那国町貢馬地区土地改良事業の施行地区については、平成18年9月15日現在の同事業にかかる図面に基づくももです。

沖縄県告示第93号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の設置許可申請があったので、申請書その他関係書類を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

平成18年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請者の名称及び住所並びにその代表者の氏名 株式会社沖広産業 沖縄県読谷村字座喜味3105番地 代表取締役 若狭利尚
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所 沖縄県読谷村字座喜味繁多原3005番地外41筆
- 3 産業廃棄物処理施設の種類の種類 管理型産業廃棄物最終処分場
- 4 処理する産業廃棄物の種類 ばいじん、燃え殻、汚泥及び鉱さい
- 5 申請年月日 平成17年10月11日
- 6 申請書その他関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所 沖縄県文化環境部環境整備課及び沖縄県福祉保健部中部福祉保健所
 - (2) 縦覧期間 平成18年2月16日（金曜日）から同年3月15日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

沖縄県告示第94号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第4条の規定により、平成14年沖縄県告示第290号及び平成17年沖縄県告示第122号で公表した第9次鳥獣保護事業計画の計画期間を平成14年4月1日から平成20年3月31日までの6年間に変更した。

なお、当該変更に係る計画書を沖縄県文化環境部自然保護課において縦覧に供する。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第95号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり具志頭村土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	金城秀雄	八重瀬町字安里20番地
理事	下門浩	八重瀬町字安里73番地
理事	川武浩	八重瀬町字安里84番地
理事	桃宇成功	八重瀬町字安里108番地
理事	大城清勇	八重瀬町字安里133番地
理事	桃宇行次	八重瀬町字安里40番地の2
理事	上里正和	八重瀬町字安里120番地
理事	平田正雄	八重瀬町字仲座6番地
理事	東江定次	八重瀬町字仲座26番地
理事	大田洋	八重瀬町字仲座32番地
理事	仲嶺実	八重瀬町字仲座4番地
理事	喜屋武朝一	八重瀬町字仲座64番地
理事	上運天司	八重瀬町字仲座606番地の2
理事	平田栄昌	八重瀬町字仲座126番地

理事	安座名幸一	八重瀬町字与座43番地
理事	安里美津男	八重瀬町字与座76番地
理事	安里正善	八重瀬町字与座47番地
理事	安座名清榮	八重瀬町字与座56番地
理事	安座名実	八重瀬町字与座43番地の1
理事	宮城光男	八重瀬町字与座71番地
監事	前門京一	八重瀬町字安里201番地
監事	喜屋武栄	八重瀬町字仲座88番地

任期 平成18年3月31日から平成22年3月30日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	桃字成功	八重瀬町字安里108番地
理事	下門浩	八重瀬町字安里73番地
理事	大城清勇	八重瀬町字安里133番地
理事	桃字行次	八重瀬町字安里40番地の2
理事	上里正和	八重瀬町字安里120番地
理事	仲間和幸	八重瀬町字安里136番地
理事	平田正雄	八重瀬町字仲座6番地
理事	東江定次	八重瀬町字仲座26番地
理事	大田洋	八重瀬町字仲座32番地
理事	仲地武雄	八重瀬町字仲座100番地
理事	平田栄昌	八重瀬町字仲座126番地
理事	上運天司	八重瀬町字仲座606番地の2
理事	喜屋武朝一	八重瀬町字仲座64番地
理事	下門進盛	八重瀬町字仲座252番地の3
理事	東江鉄雄	八重瀬町字仲座623番地の1
理事	安里正善	八重瀬町字与座47番地
理事	安座名清榮	八重瀬町字与座56番地
理事	安座名実	八重瀬町字与座43番地の1
理事	宮城信吉	八重瀬町字与座7番地
理事	宮城光男	八重瀬町字与座71番地
監事	前門京一	八重瀬町字安里201番地
監事	喜屋武栄	八重瀬町字仲座88番地

沖縄県告示第96号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり安富祖土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

氏 名	住 所
金城弘	恩納村字安富祖212番地
當山均	恩納村字安富祖66番地
當山光彦	恩納村字安富祖1399番地の1
真栄田武	恩納村字安富祖144番地
當山忠茂	恩納村字安富祖52番地
當山祥明	恩納村字安富祖1255番地

沖縄県告示第97号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、農業研究センター地区県営土地改良事業に係る換地処分をした。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第98号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり市営土地改良事業の施行に同意した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 宮古島市
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 久松地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用道路・農業用排水施設・農用地保全）
- 3 同意年月日 平成19年2月2日

沖縄県告示第99号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり村営土地改良事業の施行に同意した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 伊平屋村
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 西銘地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農用地保全）
- 3 同意年月日 平成19年2月2日

沖縄県告示第100号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除に係る保安林の所在場所 島尻郡久米島町字鳥島清水122番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 公園用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第101号

昭和58年沖縄県告示第218号（収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正する。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

収納代理金融機関の表中

同	あずま出張所	八重瀬町字東風平39 1番地	平成14年4月1日	を
---	--------	-------------------	-----------	---

同	あずま出張所	八重瀬町字伊覇290番地の1	平成14年4月1日	に改める。
---	--------	----------------	-----------	-------

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成19年3月26日まで縦覧に供する。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成19年1月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人やすらぎ
- 3 代表者の氏名 中野隆作
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宮古島市城辺字西里添788番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、身体、知的、精神に障がいを持つ人々に対し、地域の特性を生かし就労訓練、生産活動、保健福祉活動、地域交流活動、レクレーション活動を通して、地域で暮らす一員として、健康で明るく豊かに自立した日常生活ができるように支援するとともに、地域住民の障がい者福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成19年3月29日まで縦覧に供する。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成19年1月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人^{ユンザンバル}読山原
- 3 代表者の氏名 武村茂
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県南城市玉城字堀川756番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、読山原の^カ浜辺、^{ウタキ}井泉、御嶽の美化と安全確保に関する事業を行い、その環境保全に寄与することを目的とする。

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第37条第1項の規定により、同法第3条第1項の規定による貸金業者の登録を次のとおり取り消した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 商号又は名称 総合商事えびす屋
- 2 氏名又は代表者の氏名 泉水朝繕
- 3 主たる営業所等の所在地 沖縄県石垣市新栄町75番地の40
- 4 登録番号 沖縄県知事（8）第00488号
- 5 登録年月日 平成17年12月24日
- 6 行政処分の年月日 平成19年2月6日
- 7 行政処分の内容 登録の取消し
- 8 適用条文 貸金業の規制等に関する法律第37条第1項第1号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があつ

た。

なお、関係書類は、平成19年2月16日から同年6月16日までの間、沖縄県観光商工部商工振興課及び糸満市経済観光部観光商工課において縦覧に供する。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンエーしおぎシティ 糸満市潮崎町二丁目2番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠
- 3 届出年月日 平成18年12月26日
- 4 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
変更前 (仮称) サンエー糸満シティ
変更後 サンエーしおぎシティ
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 (追加する者)
株式会社ぐしけん うるま市州崎12番90号 代表取締役 具志堅健秀 ほか
- 5 変更の年月日 平成18年10月24日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
 - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県観光商工部商工振興課に提出すること。

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成19年1月4日
 - (2) 商号名 南伸空調設備
 - (3) 代表者名 當眞嗣千代
 - (4) 所在地 浦添市西原四丁目10番12号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13)第10253号、沖縄県知事 許可(般-16)第10253号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成18年12月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成19年1月9日
 - (2) 商号名 株式会社システム五千
 - (3) 代表者名 神山秀紀
 - (4) 所在地 那覇市前島1丁目10番15号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13)第6031号、沖縄県知事 許可(特-13)第6031号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成18年12月26日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成19年1月10日
 - (2) 商号名 株式会社東洋電機エンジニアリング
 - (3) 代表者名 山川宗正
 - (4) 所在地 那覇市安謝1丁目22番33号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-17)第6403号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成18年12月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成19年1月10日
(2) 商号名 株式会社創研システム
(3) 代表者名 玄番茂雄
(4) 所在地 那覇市久茂地1丁目2番20号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13)第10257号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成19年1月10日
(2) 商号名 有限会社上進工業
(3) 代表者名 上里進
(4) 所在地 那覇市古島1丁目23番地6
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13)第10294号、許可(般-17)第10294号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月19日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成19年1月10日
(2) 商号名 有限会社津嘉山ステンレス工業
(3) 代表者名 宮平正則
(4) 所在地 沖縄市知花四丁目37番1号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-17)第10013号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月20日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7 (1) 処分をした年月日 平成19年1月10日
(2) 商号名 光電気産業株式会社
(3) 代表者名 金城浩一郎
(4) 所在地 那覇市字大道35番地の3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13)第4939号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月20日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8 (1) 処分をした年月日 平成19年1月10日
(2) 商号名 株式会社大栄組
(3) 代表者名 大城榮
(4) 所在地 浦添市勢理客四丁目16番9号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-18)第508号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9 (1) 処分をした年月日 平成19年1月10日
(2) 商号名 有限会社丸長開発
(3) 代表者名 長山一
(4) 所在地 北谷町字吉原726番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-16)第10655号、沖縄県知事 許可(般-17)第10655号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の

届出があった。

10(1) 処分をした年月日 平成19年1月10日

(2) 商号名 有限会社東信開発

(3) 代表者名 新垣信定

(4) 所在地 南城市玉城字堀川570番地の2

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-17)第9083号、沖縄県知事 許可(特-18)第9083号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月22日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。

11(1) 処分をした年月日 平成19年1月10日

(2) 商号名 シンリー株式会社

(3) 代表者名 新里善実

(4) 所在地 浦添市牧港二丁目34番17号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-17)第10922号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月26日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。

12(1) 処分をした年月日 平成19年1月10日

(2) 商号名 有限会社日晴建設

(3) 代表者名 木下雅晴

(4) 所在地 うるま市字赤道173番地の2

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-17)第10978号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成18年12月28日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成7年6月20日 沖縄県指令土第516号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波984番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字宜保44番地4-104号 金城勲
- 5 検査済証番号 平成19年1月15日 第2499号
- 6 工事完了年月日 平成19年1月9日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成元年2月20日 沖縄県指令土第245号、平成5年8月27日 沖縄県指令土第740号(変更)、平成6年3月24日 沖縄県指令土第259号(変更)、平成6年11月4日 沖縄県指令土第790号(変更)、平成8年2月8日 沖縄県指令土第91号(変更)、平成9年3月4日 沖縄県指令土第140号(変更)、平成11年9月27日 沖縄県指令土第1014号(変更)、平成13年3月6日 沖縄県指令土第301号(変更)、平成16年4月23日 沖縄県指令土第718号(変更)、平成18年10月25日 沖縄県指令土第1008号(変更)

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 名護市字安部155番1ほか10筆(7-1工区)
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 名護市字安部156番地の2 株式会社カヌチャベイリゾート 代表取締役 白石武博
- 5 検査済証番号 平成19年1月15日 第2500号
- 6 工事完了年月日 平成18年12月21日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成18年6月6日 沖縄県指令土第632号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字米須1961番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 埼玉県朝霞市根岸台1丁目3番13号 徳元健次
- 5 検査済証番号 平成19年1月19日 第2501号
- 6 工事完了年月日 平成18年12月28日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成18年6月6日 沖縄県指令土第628号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城赤真志原953番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市兼城356番地の1 マンション玉江1102号 野原光男
- 5 検査済証番号 平成19年1月19日 第2502号
- 6 工事完了年月日 平成19年1月3日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成19年2月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成17年10月26日 沖縄県指令土第998号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字新垣1638番及び1637番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北谷町字宮城1番地の527 国仲浩次
- 5 検査済証番号 平成19年1月19日 第2503号
- 6 工事完了年月日 平成18年12月20日

労 働 委 員 会 事 項

沖縄県労働委員会告示第1号

労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条第1項の規定により、沖縄県労働委員会あつせん員候補者を次のとおり告示する。

平成19年2月16日

沖縄県労働委員会

会長 比 嘉 正 幸

氏 名	現 職	関 歴	委嘱年月日
比 嘉 正 幸	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	福岡高等裁判所判事	平成17年11月7日
大 城 光 代	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	横浜家庭裁判所長	平成17年11月7日
新 木 順 子	沖縄県労働委員会公益委員 琉球大学非常勤講師	那覇地方裁判所民事調停委員	平成17年11月7日
春 島 美也富	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	沖縄弁護士会副会長	平成17年11月7日
矢 野 昌 浩	沖縄県労働委員会公益委員 琉球大学法文学部教授	琉球大学法文学部助教授	平成17年11月7日
玉 城 勉	沖縄県労働委員会労働者委員 連合沖縄副事務局長	沖縄県職員労働組合執行委員 委員長	平成17年11月7日
神 田 均	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合 総連合副会長	平成17年11月7日
砂 川 博 康	沖縄県労働委員会労働者委員 情報労連沖縄県協議会議長	N T T労働組合沖縄総支部 執行委員長	平成17年11月7日
大 濱 直 之	沖縄県労働委員会労働者委員 U Iゼンセン同盟沖縄県支部長	U Iゼンセン同盟福岡県支 部次長	平成17年11月7日
與 那 覇 栄 蔵	沖縄県労働委員会労働者委員 全駐労沖縄地区本部執行委員長	全駐労沖縄地区本部書記長	平成19年2月1日
宮 城 正 吉	沖縄県労働委員会使用者委員 産業政策計画研究所株式会社専務取締役	沖縄県経営者協会専務理事	平成17年11月7日
島 袋 用 康	沖縄県労働委員会使用者委員 海貨梱包株式会社代表取締役社長	株式会社沖縄輸送サービス 代表取締役社長	平成17年11月7日
仲 本 正 輝	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄県経営者協会雇用・労働アドバイザー	株式会社湧川商会取締役	平成17年11月7日
仲 程 通 次	沖縄県労働委員会使用者委員 内外運輸株式会社代表取締役会長	大和自動車工業株式会社取 締役会長	平成17年11月7日
石 川 清 勇	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄電力株式会社常務取締役	沖縄電力株式会社取締役総 務部長	平成17年11月7日
山 田 義 人	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県公文書館館長	平成17年4月21日
金 城 昌 治	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県労働委員会事務局 総務課長	平成18年4月13日
崎 山 国 重	沖縄県労働委員会事務局調整審査課 審査監	沖縄県労働委員会事務局 調整審査課長	平成18年4月13日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号 販売所 株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	--